

入札説明書

「令和7・8・9年度 講習会事業に係る採点、
受講者データ作成及び発送等」業務

[総合評価落札方式]

契約責任者

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター
理事長 関 荘 一 郎

はじめに

本「令和7・8・9年度 講習会事業に係る採点、受講者データ作成及び発送等」業務の入札等については、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター（以下「当センター」という。）の規定に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 契約責任者

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター 理事長 関 荘一郎

2. 競争入札に付する事項

- (1) 件名 「令和7・8・9年度 講習会事業に係る採点、受講者データ作成及び発送等」業務
- (2) 特質等 入札説明会で配付する仕様書による
- (3) 契約期間 契約締結日から令和10年3月31日
- (4) 納入期限等 令和7年3月31日（令和7年度より使用するシステムの納入期限）
- (5) 納入場所 入札説明会で配付する仕様書による
- (6) 入札方法

本件は、入札に併せて技術等の提案書を受け付け、価格と技術等の総合評価によって落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。

ア. 入札者は、業務に係る経費のほか、納入に要する一切の諸経費を含め契約金額を見積もるものとする。

イ. 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を落札価格とする。

入札者は、見積もった金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）を様式1で示す入札書に記載して提出しなければならない。

- (7) 入札保証金及び契約保証金 免除

3. 競争参加資格

以下に掲げる条件をすべて満たすこと。

- (1) 入札説明会に参加した者であること。
- (2) 消費税に係る課税事業者であること。
- (3) 令和04・05・06年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、「A」又は「B」級に格付けされている者であること。
- (4) ISO/IEC 27001 認証(国際標準)または JISQ 27001 認証(日本工業標準)のいずれかを取得していること。
- (5) 3年以内に類似業務（データ作成、採点及び発送）を行っていること。
- (6) 本調達における業務内容及びシステムに必要な機能を理解していること。
- (7) 入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

4. 入札説明会の日時及び場所

- (1) 令和6年10月31日(木)10時00分
- (2) 公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター
〒110-0005 東京都台東区上野三丁目24番6号上野フロンティアタワー13階

5. 入札に関する質問の受付

- (1) この入札説明書、添付資料等に関する質問がある場合は、別紙様式3により提出すること。
 - ア. 提出期限 令和6年11月7日(木)17時00分まで
 - イ. 提出先 Mail: kyoiku_2@jwnet.or.jp (担当: 中西)
 - ウ. 提出方法 電子メールに様式3を添付し提出すること。
件名「質問(貴社名〇〇)/講習会採点等業務」
- (2) (1)の質問に対する回答は、令和6年11月11日(月)12時00分までに電子メールにより行う。

6. 提案書等の提出及び提出場所等

- (1) 提出期限等
 - ア. 提出期限 令和6年11月13日(水)17時00分まで(持参の場合12時~13時を除く)
 - イ. 提出先 「4.(2)」の場所 教育研修部(担当: 中西)
 - ウ. 提出方法 郵送又は持参によって提出すること。なお、持参する場合は事前に来社日時を連絡すること。また、郵送する場合には、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。
- (2) 提出物及び部数
 - ア. 仕様書の「提案書作成要領」に従って作成した提案書 5部
 - イ. 見積書 1部
 - ウ. 提案書を記録した電磁的記録媒体 1部
 - エ. 競争参加資格(3.(2)~(4))に関する書類一式 各1部
- (3) 審査
 - ア. 提案書等を総合評価基準に基づき審査した結果、当該物品を納入できると認められた者に限り、入札の対象とする。
 - イ. 提案書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
 - ウ. 審査結果通知は、令和6年11月18日(月)17時00分までにメールにより行う。

7. 競争執行の日時、場所等

- (1) 入札・開札の日時及び場所
 - 日時 令和6年11月21日(木)10時00分
 - 場所 公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター

(2) 入札書の提出方法

ア. 様式1に定める書面を7(1)に指定する日時及び場所に持参により提出すること。

イ. 入札書は、封筒に入れ封印し提出すること。

(3) 代理人による入札及び開札の立会い

代理人により入札を行い又は開札に立ち会う場合は、代理人は、様式2による委任状を持参しなければならない

(4) 代理人の制限

入札者又はその代理人は、当該入札に係る他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(5) 予定価格の制限の範囲内の入札がない場合

開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。なお、再度入札を行っても落札者がいない場合には、入札金額が予定価格の制限の範囲内に達する又は入札者がいなくなるまで繰り返し入札を行う。

8. 入札の無効

次の各項目の一に該当する入札は、無効とする。

- ① 競争に参加する資格を有しない者による入札
- ② 代理人が委任状を持参しない代理人による入札
- ③ 入札において記名押印(外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者の署名をもって代えることができる。)を欠く入札
- ④ 金額を訂正した入札
- ⑤ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- ⑥ 明らかに連合によると認められる入札
- ⑦ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2者以上の代理をした者の入札
- ⑧ 別紙において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約しない者による入札
- ⑨ その他入札に関する条件に違反した入札

9. 入札の延期等

入札参加者が相連合し又は不穏の行動をする等の場合であって、入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し若しくはとりやめることがある。

10. 落札者の決定方法

(1) 次の各要件に該当する者のうち、入札説明会で配付する「総合評価基準書」に規定する総合評価点によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。当該数値が同じ場合は、総合評価点のうち、技術点の高い者を落札者とする。

ア.入札価格が、当センターの規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

イ.提案書が、当センターによる審査の結果、合格していること。

(2) 落札者となるべき者の入札価格によっては当該契約の内容に適合した履行がされないおそれが

あると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、(1)の各要件を満たす者であって、落札者となるべき者以外で最も高い数値の者を落札者とすることがある。

1 1. 落札者となるべき者が2者以上ある場合の落札者の決定方法

当該入札の落札者の決定方法によって落札者となるべき者が2者以上あるときは、直ちに当該者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。なお、入札者又は代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

1 2. 落札決定の取消し

落札決定後であっても、入札に関して連合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取消することができる。

1 3. その他

(1) 提案書の履行の確約

契約書には、提案書が添付され、又は提案書の内容が記載されるものであり、落札者は、提案書の内容の履行を確約しなければならない。なお、システム開発等(プログラム変更等含む)が発生する場合は別添契約書(案)とは別に個別に契約を締結することとする。

(2) 落札者以外の事業実施協力者が存在する場合

提案書において落札者以外の者の協力を得て事業を実施する旨の提案を行っている場合は、契約の締結に当たりその履行を担保するため、協力の内容、態様等に応じ、契約書の添付資料として再委任等の実施書等の提出を求めることがある。落札者がこれに応じないときは、契約書の提出がないものとして、落札は、その効力を失う。

(3) 入札結果の公表

落札者が決定したときは、入札結果は、落札者を含め入札者全員の商号又は名称及び入札価格について、開札場において発表するとともに、当センターホームページで公表するものとする。

(4) 提案書の取扱い 提出された提案書は、当該入札者に無断で、当センターにおいて入札の審査以外の目的に使用することはない。

◎ 添付資料

別紙 暴力団排除に関する誓約事項

様式 1~3

別添 契約書(案)